

請 願

| 件 名 | 提 出 者 | 結 果 |
|---|--|-------|
| 請願第5号 地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」を求める請願 | 茨城県日立市十王町伊師2782番地 農民運動茨城県連合会東北農民センター 会長 根本陽一 | 不 採 択 |

議員提案

| 件 名 | 提 出 者 | 結 果 |
|---------------------------------------|--|------|
| 議員提案第9号 道路整備の推進に関する意見書の提出について | (提出者及び賛成者) 常陸太田市議会議員 酒井勝、綿引義明、藤田五郎、宮田欣三、平山伝、天木元、平山英、高木将、梶山昭一、井坂勝安、小田部功、黒沢義久、後藤守、石崎拓也 | 原案可決 |
| 議員提案第10号 真の地方分権改革の確実な実現を求める意見書の提出について | (提出者及び賛成者) 常陸太田市議会議員 酒井勝、綿引義明、藤田五郎、宮田欣三、平山伝、天木元、平山英、高木将、梶山昭一、井坂勝安、小田部功、黒沢義久、後藤守、石崎拓也 | 原案可決 |

議会運営委員会 10/21・11/8・11/21・12/9・12/20
11月臨時会・12月定例会の運営等について審議

10/21には、11月臨時会の会期・日程について及び12月定例会の会期について審議を行い本会議に諮ることとした。また、12月定例会の会期については「広報ひたちおた」により市民へ周知することとした。

11/8には、臨時会に提出予定の意見書の取り扱いとそれに伴う日程について審議し本会議に諮ることとした。11/21には、12月定例会の日程・委員会付託議案について、12/9には、一般質問の通告者及び通告順、最終日の日程、追加議案、意見書の取り扱いについて審議を行い本会議に諮ることとした。12/20には、市町会長協議会から提出された議員定数に

についての要望書の取り扱いについて協議した。

| | | | |
|------|-------|-----|-------|
| 委員長 | 酒井 勝 | 委 員 | 高木 将 |
| 副委員長 | 綿引 義明 | " | 梶山 昭一 |
| 委 員 | 藤田 五郎 | " | 井坂 勝安 |
| " | 宮田 欣三 | " | 小田部 功 |
| " | 平山 伝 | " | 黒沢 義久 |
| " | 天木 元 | " | 後藤 守 |
| " | 平山 英 | " | 石崎 拓也 |

議員定数調査特別委員会 9/29・10/21・11/21・12/14

9/8の定例会本会議において16人の委員をもって構成する「議員定数調査特別委員会」が設置され、その間、4回にわたり委員会を開催してきた。

9/29には、委員会の今後の審議内容について、また、茨城県内市の議員数・人口・財政規模・議会費等について資料が提示された。さらに各委員からの資料の請求について確認が行われた。10/21には、全国の同規模自治体(人口)の条例定数、合併先進地の事例などの各種資料を参考に審議が行われた。11/21には、県内の合併市町の状況、定数問題の検討状況、定数協議結果等について審議が行われた。12/14には、12/20の議会最終日に中間報告を行うための中間報告書について検討がされ、各委員からの意見等を集約し、中間報告書の内容について確認がされた。

12/20の定例会本会議での中間報告では、地方分権の推進や補助金の削減、地方交付税の改革など三位一体の改革が進められる中で地方を取り巻く社会環境は大変厳しくなっている。当市においては、市総合計画及び新市建設計画に位置づ

けられた諸施策を着実に推進しながら、財政運営に十分配慮し、市民サービスの低下にならないよう、市民福祉の向上に全力を尽くさねばならない。行財政改革が進む中では、議員定数削減も必要との意見が出され、地方自治法上「30人を超えない範囲で定める」とのことから、条例定数を24人から28人の間で調整することとした。議員定数問題については、議員の理解はもちろんのこと市民の理解が得られるよう議会が努力することが重要であるとの中間報告を行った。

| | | | |
|------|-------|-----|-------|
| 委員長 | 萩谷 俊昭 | 委 員 | 小林 一三 |
| 副委員長 | 吉村 誠 | " | 小田部 功 |
| 委 員 | 木村 徳二 | " | 立原 正一 |
| " | 酒井 勝 | " | 小林 英機 |
| " | 平山 伝 | " | 茅根 猛 |
| " | 平山 英 | " | 成井小太郎 |
| " | 小林 信房 | " | 田尻 求士 |
| " | 綿引 義明 | " | 高星 勝幸 |

R100 この議会だよりは古紙率100%の再生紙を使用しています。

編集後記

市民の皆様には、いかががお過ごしでしょうか。常陸太田市議会だより「第103号」をお届けします。

本号では、11月臨時会・12月定例会の主な内容を掲載いたしました。

平成15年の地方自治法の改正により、公の施設の「指定管理者制度」が創設され、公的な諸団体に限定された従来の管理委託制度が、民間企業やNPO等によって管理運営されることが可能になりました。

12月議会では、指定管理者制度による指定が5件ありました。今後の自治体、住民自治のあり方も変わってくるものと考えられると同時に、議会により一層の権限と責任が課せられたものと受け止めております。

今後とも、市民の皆さんに議会に対する理解と関心を深めていただくため、私たち編集委員一同努力して参りますので、市民の皆さんの、なお一層のご支援をお願い申し上げます。

市議会だより編集委員会
委員長 岩間 成行
副委員長 黒沢 義成
委員 高木 将久
委員 宮田 欣三
委員 後藤 守三
委員 酒井 勝安
委員 生田 久夫